

10月(平成29年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター)



行政書士会の
マスコットキャラクター
「ゆきまさ」君

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	3 ②市民相談セ (13~16時)	4 ②市民相談セ (13~16時)	5	6 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	7
8	9 体育の日	10 ②市民相談セ (13~16時)	11 ②市民相談セ (13~16時)	12	13 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	14
15	16 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	17 ②市民相談セ (13~16時)	18 ②市民相談セ (13~16時)	19	20 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	21
22	23 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	24 ②市民相談セ (13~16時)	20 ②市民相談セ (13~16時)	26	27 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	28
29	30 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	31 ②市民相談セ (13~16時)				

【 ①川崎県セ 】 川崎県民センター相談 (場所：川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア東館 2 階)

⇒詳しくは P 2 参照 (相談日時：月 曜日の 9 時~12 時及び 13 時~16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (044-549-7000))

【 ②市民相談セ 】 市民相談センター相談 (相談日時：火・水 曜日の 13 時~16 時/相談方法：電話相談のみ (045-228-8985))

⇒詳しくは P 3 参照

【 ③かながわ県セ 】 かながわ県民センター相談 (場所：横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター2 階)

⇒詳しくは P 4 参照 (相談日時：金 曜日の 9 時~12 時及び 13 時~16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (045-312-1121))



【川崎県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 月 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：044-549-7000)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	川崎県民センター (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館2階)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR「川崎」駅から徒歩5分 *京急「京急川崎」駅から徒歩5分
お問合せ先	川崎県民センター 電話 044-549-7000



【市民相談センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 火・水 曜日 / 13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 のみ (電話番号: 045-228-8985) ※面談によるご相談は行っておりません。面談による相談をご希望の場合は、「かながわ県民センター」又は「川崎県民センター」等をご利用ください。
相談内容	遺言・相続・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度 / 1回
お問合せ先	神奈川県行政書士会事務局 電話 045-641-0739



【かながわ県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 金 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：045-312-1121)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	かながわ県民センター2階 (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩5分 *市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩6分
お問合せ先	かながわ県民センター 電話 045-312-1121